

松浦海区における定置漁業 の漁場計画内容

(令和 7 年 9 月 1 日免許)

松浦海区

定 置 漁 業

1 定置漁業

(1) 公 示 番 号 松定第1号

(2) 免許の内容たるべき事項

ア 漁業の種類 定置漁業

イ 漁業の名称 雑魚落網漁業

ウ 漁業の時期 1月1日から12月31日まで

エ 漁場の位置 別表のとおり

オ 漁場の区域 別表のとおり

(3) 関 係 地 区 唐津市神集島

備考

存続期間 令和7年9月1日から令和10年8月31日

漁場計画図 別図のとおり

別表

公示番号	漁業の名称	漁 業 の 時 期	漁場の位置	漁 場 の 区 域	関係地区	個別漁業権または団体 漁業権の別	備考
松定第1号	雑魚落網漁業	1月1日から12月31日まで	唐津市神集島 黒瀬地先	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結 んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲 まれた区域 点ア：北緯 33度31分55秒 東経 129度58分37秒 点イ：北緯 33度32分 7秒 東経 129度58分59秒 点ウ：北緯 33度31分46秒 東経 129度59分 7秒 点エ：北緯 33度31分51秒 東経 129度58分35秒	唐津市神集島	個別漁業権	